

交通安全

# 増えている自転車事故

交通事故といえば、まず「くるま」と考えます。でも見過ごせないのが自転車事故。県下・成東署管内とも自転車事故が増えています。

点検・整備はもちろん大切ですが、自転車走行にもルールがあることをお忘れなく、ルールを習慣付け、安全な「自転車ライフ」を楽しみましょう。

## 事故原因のNo.1は並列進行

成東警察署が調べた昨年10月末現在の管内の自転車事故は32件。前年比では3件の増となっています。

事故発生時間については、

午後4時から午後6時の下校時に多発、特に中学生の被害が多いことを指摘しています。また、県内で発生した自転車事故は250件あります。死亡事故まで至ったものは28件、そのうち自転車が第一原因として起こったものは5件です。原因は信号無視2件、一時不停止、脇見、安全不確認各1件と分析しています。(63年9月末現在)

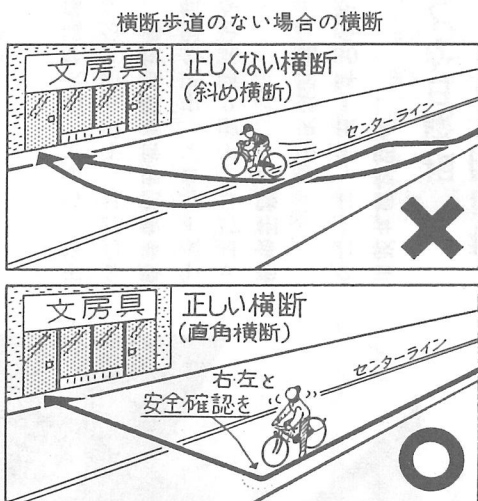
### 事故原因ワースト3

- 平列進行
- 斜め横断
- 一時不停止

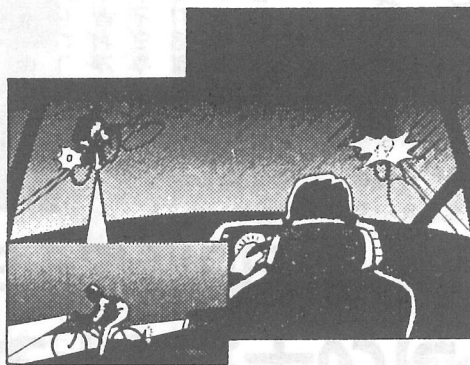
### 『直角横断』のすすめ

自転車道道路を横断するとき、自転車横断帯や横断歩道を渡ることになっています。

しかし、道路の反対側用事があり、近くに自転車横断帯がないときは、左右の見通しがよくきく場所を選んで一旦自転車を止め、車が来ないのを確かめて道路を直角に横断しましょう。



## ライト一つで 命の灯まで消さないで



ライトの反射器材があなたを守る

事故発生件数の多い時間帯とも重ねあわせ、とても恐ろしいのが夜間無灯火で走る自転車。ライトは、自分の進行

方向を照らすだけでなく、自転車の存在を他のドライバーなどに知らせるものでもあるのです。冬至が過ぎ、これからだんだん昼が長くなるとはいえ油断はできません。

- ①前方10mの道路上の障害物がよく見える明るさである
- ②反射器材は100m後方から自転車のライトで照らしてよく見える

つまり、ライトをつけたり反射器材を整備するのはルールであり、あなた自身を守る大切な「護身具」なのです。そのほかにも明るい色の服を着たり、服に反射器材を用いたりして、命を守る工夫をしましょう。